

行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
2. 目標 女性労働者の採用を1人以上増やす
取組内容 2022年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。
2023年4月～ 女性労働者に採用活動時における企業の選択方法を
ヒアリングしていく。